



平成 28 年 8 月 19 日

各 位

会社名 日本水産株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 細見典男
コード番号 1332
問合せ先 経営企画 IR 室長 根本 喜一
(TEL. 03—6206—7037)

新株式発行及び株式の売出しに関するお知らせ

当社は、平成 28 年 8 月 19 日開催の取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しを行うことについて下記のとおり、決議いたしましたので、お知らせいたします。

【本資金調達背景】

当社は 1911 年に創業、早くから最新技術を導入し、海外漁場の開拓を行うなど、「水の水道におけるは、水産物の生産配給における理想である。」との創業理念のもと、100 年以上にわたり水産を軸とした事業活動を行っており、1949 年に東京証券取引所市場第一部へ上場しました。1970 年代前半の北米進出を皮切りに、2016 年 7 月末現在では世界 26 ヶ国・地域に 98 社のグループ会社を擁し、2016 年 3 月期のグループ売上高は 6,371 億円、海外売上高比率は 31%となっています。

当社の事業は、水産事業、食品事業、ファインケミカル事業、物流事業、その他（海洋関連・エンジニアリング事業）の 5 つの事業から構成されています。特に①水産事業における養殖の高度化、②ファインケミカル事業における EPA（エイコサペンタエン酸）を核とした医薬品原料、機能性原料の拡大、③食品事業とファインケミカル事業を融合し、EPA を中心とした機能性食品、健康食品への展開は今後の成長の柱となると見込んでいます。

養殖においては、水揚げする前の仕上げ時期に歯ごたえを向上させ、血合筋の退色に遅延効果があるマブレス（トウガラシを配合したぶり用肉質改善飼料）を与えた「黒瀬ぶり」を生産しています。特に、産卵時期を早めることで春から夏に旬を迎え、夏場でも脂乗りの良いぶりを「若ぶり」ブランドで販売し、他社商品と差別化すると同時に、認定取得が非常に難しいヨーロッパへの輸出ライセンス「EU-HACCP」も取得しています。また、まぐろ養殖では孵化したまぐろ仔魚を配合飼料で育てることに業界で初めて成功したことは、完全養殖のコスト競争力を高め実用化に大きく貢献する成果として自負しています。

オメガ 3 脂肪酸の 1 つである EPA の研究は、1920 年に設立された日本初となる民間水産研究機関である早稲水産研究会が 1934 年に魚油の研究に取り組んだことに端を発し、1978 年本格的に開始しました。1980 年に高純度 EPA の抽出に目処がついたことで、千葉大学医学部と提携し効果測定の実地検証を実施するとともに、翌年、持田製薬株式会社と EPA の研究並びに事業化に関する契約を締結しました。1990 年には EPA の医薬品承認及びつくば工場の医薬品製造許可を取得、持田製薬株式会社より新薬「エパデール」が発売されるに至りました。健康食品としても、1988 年に「海の元気 EPA」（サプリメント）を発売し、その後も EPA を手軽に摂取できる食品の研究・開発にも取り組み、特定保健用食品である「イマーク」・「イマーク S」やゼリー飲料「+PLUSPO（プラスポ）」、「EPA+（エパプラス）豆乳クッキー」などの健康食品の商品化を進め、現在では機能性食品、健康食品の素材となる高品質 EPA を供給する世界最大級の原体メーカーとなっています。

さらに EPA は 2015 年 4 月から始まった機能性表示食品制度を活用して食品業界においても商品展開され始めており、当社では 2016 年 7 月末現在で練り製品 3 品、缶詰 3 品、スープ 2 品の計 8 品が消費者庁に受理されています（別途販売先限定商品（加工食品）1 品受理済）。高齢化社会が進み、国民の健康に対する意識が

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

高まるなか、機能性表示食品を新たなビジネス・チャンスとして期待しています。

【本資金調達及び株式の売出しの目的】

当社は2015年4月2日に2017年度を最終年度とする「中期経営計画 MVIP2017」を公表し、「EPA事業の拡充と新用途、医薬への挑戦」「機能性脂質技術の全事業での活用」「惣菜型食品・水産食材品の進化・深化」「養殖の高度化」「調味料・水産エキスをビジネスの拡大」「海外での伸長」の6つをキーワードとして掲げ、当社独自のビジネスモデルとして、水産事業・食品事業・ファインケミカル事業が事業の枠を超えて、事業境目領域で融合・連携を深め拡大し、成長することを目指しています。

水産事業においては、完全養殖まぐろの事業化・初期人工餌料技術の高度化、えびの陸上タンク養殖へのチャレンジ、養殖魚種の拡大と育成技術の獲得を目標に養殖事業の拡大に向けた設備投資を強化していきます。

ファインケミカル事業では、政府の後発医薬品奨励策の影響を受け、国内の医薬品原料販売は厳しい環境にあります。医薬用EPAで世界一の原体メーカーになることを目標に、拡大が見込まれる海外医薬品市場の取込みを企図し、医薬品原料の生産量倍増を計画しています。2016年1月に着工した鹿島医薬品工場は、年間約420トンの生産能力を誇り、2018年の稼働を予定しています。本工場は医薬品原料としての高純度EPA生産に特化しており、海外展開に備えてcGMP基準（米国食品医薬品局が定める安全基準に基づく製造管理手法）に対応するだけでなく、多様な原料から高純度EPAの製造が可能となる高性能設備を導入する予定です。

また、食品事業においては機能性表示食品制度を活用し、当社商品の全カテゴリで機能性表示食品を開発するだけでなく、ファインケミカル事業とのシナジーを追求し、「EPA+（エパプラス）豆乳クッキー」や「EPAスポーツサプリメントシリーズ」のように健康の維持・改善を訴求する健康食品の開発・拡大を進めていく計画です。

当社は本中期経営計画において、経営環境の変化に対応できる財務体質を構築すべく成長分野への投資と株主還元のバランスを重視しております。事業目標の達成に向け成長投資を活性化し、成長ドライバーを中心に3年間で700億円の設備投資を計画するとともに、本中期経営計画期間中は連結配当性向を10%～15%としますが、将来的には30%以上を目指しています。

本資金調達における取得資金は、上記の鹿島医薬品工場の建設資金や機能性表示食品を含む食品の国内製造工場4拠点への設備投資を始めとする設備投資資金及び養殖事業の拡大に資する当社連結子会社であるファームチョイス株式会社における飼料工場増設のための設備投資を目的とする投融資資金に充当する予定です。また、養殖事業における当社連結子会社の設備投資に向けた投融資等に伴い金融機関から借入れた借入金の返済等にも充当する予定であり、今後のグループ収益力の向上に資すると同時に、自己資本の増強による財務基盤の強化が可能となります。

本資金調達によって中長期的な成長戦略を機動的に実行することが可能となり、業績のさらなる向上を実現することにより、当社グループの企業価値の向上につなげてまいります。

また、当社株主であるみずほ信託銀行株式会社を売出人とする当社株式の売出しを実施することにより、株主分布状況の改善と流動性の向上を図ってまいります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 30,150,000株
- (2) 払込金額 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成28年8月29日（月）から平成28年9月1日（木）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、SMB C日興証券株式会社及びみずほ証券株式会社（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの共同主幹事会社は、SMB C日興証券株式会社（事務主幹事会社）及びみずほ証券株式会社とする。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）から払込金額（引受人より当社に払込まれる金額）を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 平成28年9月5日（月）から平成28年9月8日（木）までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。
- (8) 受渡期日 上記払込期日の翌営業日
- (9) 申込証拠金 1株につき発行価格と同一の金額
- (10) 申込株数単位 100株
- (11) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、発行価格（募集価格）、その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長執行役員 細見 典男に一任する。
- (12) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 3,650,000株
- (2) 売 出 人 みずほ信託銀行株式会社
- (3) 売 出 価 格 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況等を勘案した上で決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。
- (4) 売 出 方 法 引受人の買取引受けによる売出しとし、引受人に全株式を買取引受けさせる。本売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。なお、引受価額は一般募集における払込金額と同一とする。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 証 拠 金 1株につき売出価格と同一金額とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100株
- (9) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長執行役員 細見 典男に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記【ご参考】1.をご参照）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 5,070,000株
なお、上記売出株式数は上限の株式数を示したもので、需要状況等により減少する場合、又は本売出しが全く行われない場合がある。売出株式数は需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。
- (2) 売 出 人 SMBC日興証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案し、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの事務主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が当社株主である株式会社みずほ銀行（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式について追加的に売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 証 拠 金 1株につき売出価格と同一金額とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100株
- (9) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長執行役員 細見 典男に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

4. 第三者割当による新株式発行（本第三者割当増資）（後記【ご参考】1.をご参照）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 5,070,000株
- (2) 払 込 金 額 一般募集における払込金額と同一とする。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割当先及び割当株式数 SMBC日興証券株式会社 5,070,000株
- (5) 申込期日 平成28年9月26日(月)
- (6) 払込期日 平成28年9月27日(火)
- (7) 申込株数単位 100株
- (8) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長執行役員 細見 典男に一任する。
- (9) 上記(5)に記載の申込期日までに申込みのない株式については、発行を打ち切るものとする。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

【ご参考】

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、5,070,000株を上限として、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの事務主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、SMB C日興証券株式会社が貸株人から借り入れた当社普通株式（以下「借入株式」という。）の返還に必要な株式を取得させるために、当社は、平成28年8月19日（金）開催の取締役会において、SMB C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。

SMB C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から平成28年9月21日（水）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた当社普通株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMB C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない場合、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、SMB C日興証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合があります。

SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する場合、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

SMB C日興証券株式会社が本第三者割当増資の割当に応じる場合には、SMB C日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMB C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、SMB C日興証券株式会社は本第三者割当増資に係る割当に応じず、申込みを行わないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

シンジケートカバー取引及び安定操作取引については、SMB C日興証券株式会社はみずほ証券株式会社と協議の上、これらを行うものとします。

（注）シンジケートカバー取引期間は、

- ① 発行価格等決定日が平成28年8月29日（月）の場合、「平成28年9月1日（木）から平成28年9月21日（水）までの間」
- ② 発行価格等決定日が平成28年8月30日（火）の場合、「平成28年9月2日（金）から平成28年9月21日（水）までの間」
- ③ 発行価格等決定日が平成28年8月31日（水）の場合、「平成28年9月3日（土）から平成28年9月21日（水）までの間」
- ④ 発行価格等決定日が平成28年9月1日（木）の場合、「平成28年9月6日（火）から平成28年9月21日（水）までの間」

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

となります。

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	277,210,277株	(平成28年8月19日現在)
一般募集による増加株式数	30,150,000株	
一般募集後の発行済株式総数	307,360,277株	
本第三者割当増資による増加株式数	5,070,000株	(注)
本第三者割当増資後の発行済株式総数	312,430,277株	(注)

(注) 前記「4. 第三者割当による新株式発行」の割当株式数の全株式に対しSMB C日興証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の株式数です。

3. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の一般募集及び本第三者割当増資による手取概算額合計上限16,764,591,000円については、平成30年3月までに7,359,000,000円を設備投資資金に、平成29年3月までに5,588,000,000円を既に支払済みの設備投資及び投融資に伴い金融機関から借入れた借入金の返済に、平成30年3月までに3,817,591,000円を当社国内外連結子会社5社への投融資資金に充当し、残額が生じた場合は平成29年3月までの借入金返済の一部に充当する予定であります。

設備投資資金としては、EPA医薬品原体の生産体制強化を目的とした鹿島医薬品工場の建設に5,824,000,000円及び機能性表示食品を含む食品の国内製造工場4拠点の設備の維持更新に1,535,000,000円を充当する予定です。既に支払済みの設備投資及び投融資に伴い金融機関から借入れた借入金の返済としては、ファイン事業の事業拡大に資する鹿島医薬品工場の建設資金の一部に2,912,000,000円、食品事業に資する国内製造工場4拠点の設備の維持更新の一部に1,468,000,000円及び当社国内連結子会社で養殖事業を営む西南水産株式会社、弓ヶ浜水産株式会社及びライブフィッシュキャリアー株式会社の設備投資に1,208,000,000円を充当する目的で金融機関から借入れた借入金の返済に充当する予定です。当社国内外連結子会社5社への投融資資金としては、養殖事業の拡大に資するファームチョイス株式会社における飼料工場増設に1,760,000,000円及び主に水産事業や食品事業の事業拡大に資する設備投資及び維持更新費用等に充当する予定です。

また、上記手取金は、実際の充当期までは銀行預金等にて安定的な資金管理を図る予定であります。

なお、当社グループの設備投資計画は、平成28年8月19日現在(ただし、既支払額については平成28年7月31日現在)、以下のとおりとなっております。

会社名及び事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額	既支払額		着手	完了予定	
当社 鹿島医薬品工場	茨城県 神栖市	ファイン事業	医薬品原体 製造設備	8,736	2,912	増資資金	平成27年 12月	平成29年 5月	420 トン/年間
当社 八王子総合工場	東京都 八王子市	食品事業	食品製造設備等	1,263	540	増資資金	—	—	(注2)
当社 安城工場	愛知県 安城市	食品事業	食品製造設備等	880	494	増資資金	—	—	(注2)
当社 姫路総合工場	兵庫県 姫路市	食品事業	食品製造設備等	534	220	増資資金	—	—	(注2)
当社 戸畑工場	福岡県 北九州市	食品事業	食品製造設備等	326	214	増資資金	—	—	(注2)
日本クッカー 株式会社	東京都 品川区	食品事業	排水設備	300	—	増資資金、借入金及び自己資金	平成28年 6月	平成29年 4月	(注2)
UniSea, Inc.	米国	水産事業	ダッチハーバー 栈橋建設	2,640	—	増資資金、借入金及び自己資金	平成28年 3月	平成28年 10月	(注2)

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

会社名及び 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了予定	
共和水産 株式会社	鳥取県 境港市	水産事業	旋網付属 運搬船建造	2,362	—	増資資金、借入 金及び自己資金	平成28年 6月	平成28年 12月	(注2)
ファーム チョイス株式会社	佐賀県 伊万里市	水産事業	飼料工場	1,760	—	増資資金	平成28年 10月	平成29年 7月	4万トン /年間
ニッスイマリン工 業株式会社	福岡県 北九州市	その他	船舶建造	800	—	増資資金、借入 金及び自己資金	平成28年 8月	平成29年 6月	(注2)

- (注) 1. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。
2. 完成後の増加能力は、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今期の業績に与える影響はありません。なお、今回の調達資金を上記(1)「今回の調達資金の使途」に記載の使途に充当することにより、当社グループの企業価値の更なる向上につながるものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社グループの利益配分については、長期的・総合的視野に立った企業体質の強化ならびに将来成長が見込まれる分野の事業展開に備えた内部留保にも意を用いつつ、経営環境の変化に対応して当社グループの連結業績に応じた株主還元を行うことを基本方針としています。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当、期末配当とも取締役会で行うことができる旨定款で定めています。

(2) 配当決定にあたっての考え方

上記「(1) 利益配分に関する基本方針」に記載のとおりであります。

(3) 内部留保資金の使途

上記「(1) 利益配分に関する基本方針」に記載のとおりであります。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
1株当たり連結当期純利益	13.59円	37.20円	43.38円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当金)	0.00円 (0.00円)	3.00円 (0.00円)	5.00円 (2.00円)
実績連結配当性向	—	8.1%	11.5%
自己資本連結当期純利益率	6.5%	13.6%	13.7%
連結純資産配当率	—	1.1%	1.6%

- (注) 1. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値です。
2. 自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益（または親会社株主に帰属する当期純利益）を自己資本（純資産合計から少数株主持分（または非支配株主持分）を控除した額で期首と期末の平均）で除した数値です。
3. 連結純資産配当率は、1株当たりの年間配当金を1株当たり連結純資産（期首と期末の平均）で

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

除した数値です。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

① エクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

② 過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
始 値	182 円	217 円	367 円	542 円
高 値	243 円	427 円	709 円	655 円
安 値	169 円	207 円	333 円	448 円
終 値	217 円	365 円	547 円	521 円
株価収益率	15.97 倍	9.81 倍	12.61 倍	—倍

(注) 1. 平成29年3月期の株価等については、平成28年8月18日(木)現在で記載しております。

2. 株価収益率は決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり連結当期純利益で除した数値です。また、平成29年3月期については未確定のため記載しておりません。

③ 過去5年間に行われた第三者割当増資における割当先の保有方針の変更等

該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

当社は共同主幹事会社に対して、発行価格等決定日に始まり、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中は、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却(本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割による新株式発行等及びストックオプションに係る新株予約権の発行を除く。)を行わない旨を合意しております。

ただし、ロックアップ期間中に平成26年6月26日開催の当社定時株主総会において承認された「当社株券等の大規模買付行為への対応策(買収防衛策)」に基づき、当社取締役会が対抗措置の発動是非について株主意思確認手続の実施を決議した場合、又は独立委員会への諮問を決議した場合、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却を行わない期間は、当該確認手続の実施を決議、又は当該諮問を決議した時までとします。

なお、上記の場合において、共同主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。